

Blue Information Guide

B・I・G いちがわ



発行：公益社団法人市川青色申告会 市川市八幡1-2-20 電話：333-0111(代) FAX：333-0330
発行人：石井菊治郎 編集：会報委員会 ホームページ：<http://www.itikawa-airo.or.jp>

着任の挨拶

市川税務署 署長 日高 浩勝様



初秋の候、公益社団法人市川青色申告会の皆様方には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動で市川税務署長を拝命いたしました日高でございます。前任の上田署長同様、よろしくお願い申し上げます。

石井会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、平素から税務行政に對しまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。貴会におかれましては、租税教育の推

進に大きく貢献されており、積極的に租税教室へ講師を派遣する活動状況が千葉県下の青色申告会のモデルケースとなっています。

さらに、確定申告期におきましては、申告書作成会場に設置しました「青色コーナー」での従事や、e-Taxの利用促進につきましても積極的に取り組んでいただき、ありがとうございます。

さて、今年に入り「新型コロナウイルス感染症」という感染が弱まるどころか現在もまだ発症者が増え続けています。新型コロナウイルスの影響で厳しい状況に置かれている納税者

に對し、「納税の猶予制度の特例」、「消費税の課税選択の変更に係る特例」、「災害等による消費税簡易課税制度選択（不適用）届出に係る特例承認申請手続」等の緊急に必要な税制上の措置を講ずることとしていきますので、会員の皆様方には制度の広報及び周知をよろしくお願いいたします。

結びに当たりまして、貴会の益々のご発展並びに会員の皆様方のご健勝と事業のご繁栄を心から祈念いたします。また本年は貴会発足六十五周年という節目の年を迎えられることをお慶び申し上げます。着任のあいさつとさせていただきます。

市川税務署 個人課税第一部門 記帳指導推進官

星野 亜精 様



この度の人事異動で、蒲田税務署から参りました星野です。小職の事務は、記帳及び帳簿等保存の慣習を確立し「適正な申告と納税」を行う環境の醸成・整備に努めること、青色申告会の青色申告制度の普及、適正申告の推進などの納税者指導が十分に発揮できるよう、会活動をサポートしていくことでございます。

例えば、事務局職員スキルアップ支援も、会員の皆様は青色申告会入会のメリットを享受するための

会活動サポートの一つと考えております。そこで、僭越ではございますが、七月二十二日（水）の事務局職員勉強会において、小職が講師を努めさせていただきました。

会員の皆様は正しい記帳や決算を行えるよう、また、ICT申告の推進や目まぐるしく変わる税制への対応など、青色申告会と税務当局のパイプ役として連絡調整を密に図って参りたいと存じますので、より一層のご協力をお願いいたします。

（今年の市川税務署副署長、統括国税調査官は留任の為、着任のご挨拶はいたしておりません。）

簿記講座のお知らせ

（公社）市川法人会との共催、令和2年度第2回簿記講座（中級者コース）を下記要領により開催いたします。お気軽にお申し込みください。（日商簿記3級程度）

日時・受講費等の詳細は、別紙「簿記講座開催のお知らせ」をご覧ください。

※お申込みは、（公社）市川法人会にFAX又は郵送にて、9月14日（月）必着でお願い致します。

★受講費は初日にご持参ください。

申し込みをされた場合は、参加できない場合でもテキスト代2000円は頂きます。

★出席が4分の3以上の方には最終日に修了証をお渡しします。

※新型コロナウイルスの感染状況により中止になる場合があります。その場合は、事前に連絡致します。

個人事業税の クレジット納付ができます!

個人事業税は、前年の事業所得が290万円を超えた方に課税されます。

今年度から個人事業税の納税にクレジットカードが使用できるようになりました。パソコンやスマートフォンを利用して、ご自宅などから24時間いつでも納付が可能です。

また、従来通り、金融機関や、コンビニエンスストア、「モバイルレジ」アプリによる納付も可能です。口座振替をご希望の場合、各金融機関または青色申告会事務局の窓口等に備え付けの『預金振替依頼書』に必要事項を記入し、郵便ポストに投函していただければ利用できます。

船橋県税事務所 047-433-1275

会員必携（令和2年版） の申込みのお知らせ

全国青色申告会総連合会発行の令和2年版『青色申告会員必携』は希望者のみの配布となります。

会員の皆様が安心して正確な青色申告決算書・確定申告書を作成できるように、全青色は毎年『青色申告会員必携』を発行しています。会員必携をお読みいただければ、税や事業に関する貴重な情報を得ることができます。（職員も使ってます!!）

また、所得税・消費税・相続税（贈与税）、その他の地方税について、確定申告に必要な情報をわかりやすく集約しており、日々の経理事務に活用できる各種一覧表も掲載しています。

ご希望の方は、事務局まで【会員番号・住所・お名前】をお知らせ下さい。

※12月頃に郵送いたします。

《受付締切》11月6日（金）まで

税理士による 「税の個別無料相談」

下記の日程で開催予定であります。なお、新型コロナウイルス感染症拡大により、延期または中止になる場合があります。

開催日：9月～12月の毎月第3木曜日

（毎回3名様まで）

時 間：午後1時から

（ご相談時間はお一人様1時間とさせていただきます）

利用方法：お電話にてご予約をお願いいたします。

TEL 047-333-0111

場 所：青色会館（市川青色申告会事務局）

※ご予約のお電話の際に、資料などの準備のためご相談内容をお聞きいたしますことをご了承ください。



記帳確認のご案内(仮決算)

※要予約制

9月14日(月)～11月27日(金)の期間に日々の記帳の点検と決算・申告の準備を目的とした記帳確認(仮決算)を行っています。決算を円滑に進める為にも、ご協力お願い致します。入会して間もなく記帳に不慣れな方は、お早目にお越しください。

減価償却費の計算や複雑な記帳内容の整理を早めに済ませ、会員の皆様が最終的にご自身で決算書・確定申告書を作成できる様、当会が全力でサポートいたします。

会計ソフトをご利用の方は入力を進め、記帳確認に必ずお越しください。また、まだ翌期繰越をしていない方もこの時期にお願い致します。

新型コロナウイルス感染症の影響で、令和1年分の確定申告がこれから行う方につきましては、申告期限が延長されていますが、当会では『令和1年分の確定申告』の対応は、令和2年11月30日(月)までとさせていただきます。来年の確定申告時期に2年分(令和1年分の申告も一緒)の申告相談は出来ません。12月以降になってしまう場合、管轄の税務署へ(原則として)事前に予約をして相談してください。※令和1年分の申告より先に、令和2年分の申告をしてしまうと、令和1年分の納付額に延滞税等が加算される場合もありますので、注意してください。

【持ち物】

- 1、月別総括集計表(手書きの青色特別控除10万円の方はこちらをお持ちください)
(9月会報と一緒に配布。収支をできるだけ記入してお持ち下さい。)
- 2、記帳している帳簿(振替伝票、出納帳、経費帳など)
- 3、過去3年分の決算書・確定申告書の控え
- 4、筆記用具、電卓、印鑑(認印)
- 5、ブルーリターンAをご利用の方は、ノートパソコンをご持参ください。ご持参できない方は、バックアップデータをお持ち下さい。
(他の会計ソフトをご利用の方はソフトをインストールしたノートパソコン、又は帳票を印刷してお持ち下さい。)
- 6、仕事用の車など、10万円以上の物品を令和2年中に購入された方はその領収書及び明細書(減価償却の計算)

※ 相談時間をお1人50分と区切っています。

時間のかかる方は、再度お越しいただく場合もあります。

○ どうしても上記日程内にご都合がつかない場合は、事務局にお問い合わせください。

○ 駐車場は台数に限りがありますので、ご了承ください。

記帳確認をされた方には、「記帳確認カード」をお渡ししております。

なお、確定申告期の予約は記帳確認された方を優先しています。

「記帳確認カード」の番号をお聞きしますので、大切に保管して下さい。
この時期に記帳確認を行わなかった場合には、決算期(1～3月)に特別手数料がかかる場合があります。



事務局からのお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止の為に、5月7日から **予約制** になっております。事前にお電話で予約をしてから、ご来所をお願いします。（受付時間 平日9:00～15:00、第2・4土曜日9:00～11:00）
ご来所の際は、マスクの着用、手指の消毒にご協力ください。
なお、受付で検温をさせて頂いております。

事務局からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、下記の行事が中止(または不参加)になったことをご報告いたします。

日程	行 事	結 果 内 容
9月	合同ブロック会議	中止
	セミナー講習会 (市川商工会議所共催)	中止
10月	浦安市民まつり	不参加（出店なしの開催になる予定なので、当会は参加しない）
	ボウリング大会 (青年部主催)	中止
11月	いちかわ市民まつり	中止
	署長講演会 (（公社）市川法人会共催)	中止
12月	副署長講演会 (青年部・女性部)	中止

記帳相談会（浦安・行徳）のお知らせ

下記日程にて、記帳相談会を行います。**記帳相談は **予約制** です。必ず電話予約をしてからお越しください(047-333-0111)。**予約がされていないと対応できない場合もございます。ご相談の際には必ず「会員証」をご提示ください。新型コロナウイルス感染症拡大等により、記帳相談会が中止になる場合もございますことをご了承ください。**下記の日程の中で、すでに予約枠が少ない日もございます。**

※12時から13時までは休憩時間となります。

※相談会場ではパソコンの台数に限りがありますので、ノート型パソコンの方は出来るだけご持参下さい。

※下記の日程に都合がつかない方は、八幡事務局において下さいます様、お願い致します。

浦 安

- 9月16日(水) 第2会議室
- 10月20日(火) 第2会議室 《時間》10時～15時
- 11月 9日(月) 第2会議室 場 所：中央公民館
- 12月16日(水) 第3会議室 所在地：浦安市
- 1月 8日(金) 第2会議室 猫実4-18-1

行 徳

- 9月18日(金) 会議室3
 - 10月13日(火) 会議室1
- 《時間》13時～16時
場 所：行徳文化ホール1&1
所在地：市川市末広1-1-48
※行徳公民館ではありません。

※給与計算・労務相談・就業規則・助成金（千葉労働局で審査経験あり）年金相談等※

久保田企画・社会保険労務士事務所
(千葉県社会保険労務士会会員、千葉SR会員)

【TEL・FAX】047-446-3315 【携帯】090-5401-3698

千葉県は

労災事故2年連続全国2位

【国の労災保険…仕事中や通勤事故に補償】

- ・仕事や通勤による事故や病気の医療費は無料、しかも働けない日が3日以上続くと4日目から届け出していた給与額の6割から8割が補償されます。
- ・個人事業主の労災加入は従業員が（パートでもアルバイトでも）いれば条件により加入が可能です。障害年金や遺族年金も受給できるようになるので安心です。

・一人親方の労災も受付けています。お気軽にお問合せください！！

